

日時・場所	令和2年2月3日（月）8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、吉川病院事務部長、小山総務部長、三上総務部政策監、田中市民部長、田中健康福祉部次長(代)、赤坂健康福祉部政策監、野崎都市建設部長、遠藤環境経済部長、杉本教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・年度末となった。新年度予算も整い、来年度に向けて準備するとともに、今年度の事業を計画的に進行管理しながら進めてもらいたい。
- ・市でやっている事業は、政策を実現するため制度に基づき、また、制度がなければ制度を作って具体的に取り組んでいる。本来は市民の福利や安全などの目的が存在するはずであり、制度に合致するだけでなく、結果として制度が意図したものが実現できているのか、それぞれの事業で確認してもらいたい。

国の制度もコロコロ変わっているが、辻褃合わせの制度改正の場合、本来の目的である市民の生活やまちの発展・安全が実現されるのかということも合わせて見極めながらやってもらいたい。個々に見ていると制度には合っているが、実際にできていることが本来目指しているものと違うことがあるため、基本的な当たり前のことだが、そこを押しえながらやってもらいたい。

2. 議題

① 訴えの提起について（医療法人社団御上会清算人に対する損害賠償請求）

医療法人社団御上会解散後の清算手続きにおいて、元職員に対して退職慰労金が支給されたが、これは本来、市債権の返済に充てるべき財産であったことから、市に損害を与えたとして損害賠償請求を行う。

→退職慰労金の支給については、清算人から清算見込みが出てきて確認できたことだが、清算手続きの中で支給される退職金は源泉徴収されるのか。また、清算人に源泉徴収義務はあるのか。

→市の場合、退職金は退職手当組合で共同処理しているため、同組合で源泉徴収されている。

→清算見込書の中に税は計上されているか。

→確認する。

→清算人が支給された退職慰労金はボーナス見合いで支給されたものであり、ボーナスであれば源泉徴収されるが、そこはどうなっているのか。所得税法違反にならないか。その点も確認しておくこと。

② 令和2年第2回野洲市議会定例会提出議案（案）について

令和2年第2回野洲市議会定例会に新年度予算10件、補正予算8件、条例制定・改廃21件、その他8件、人事案件3件を提出するので、件名の確認と準備を願う。

③ 交通事故・交通違反事件を起こした場合の事務見直しについて

交通事故・交通違反事件を起こした場合の取扱い事務の見直しについて、事務手続きや算定方法の明瞭化を図るため、事務手続きのフロー作成、交通事故（違反事件）報告書様式の改正、交通事故（違反）処分基準等の改正、基準算定式等の改正を行う。庁議後、令和2年4月1日施行として規則改正を行い、職員への周知を行う。

④ 野洲市まちづくり基本条例の一部を改正する条例について

野洲市まちづくり基本条例について、当該条例で規定している見直し・改正の時期が到来したことから見直し作業を行ったところ、既設の条例との整合性や総合計画等の位置付けの明確化等の課題が確認された。これらの課題を解決するため、野洲市まちづくり基本条例推進委員会への諮問、これに対する答申及びパブリックコメントを経て、当該条例の所要の改正を行う。

⑤ 野洲市手数料条例の一部を改正する条例について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づく通知カードが廃止されることに伴い、同カードの再交付に係る手数料を定めていた本条例の一部を改正する。

⑥ 重症心身障害者通所施設の開所について

湖南福祉圏域4市（草津市、守山市、栗東市及び野洲市）が草津市新堂町地先で整備を進めている重症心身障害者通所施設について、運営事業者である社会福祉法人びわこ学園から本年4月の開所に向けたスケジュール等が示されたので報告する。

⑦ 低所得者の介護保険料軽減拡充について

介護保険料については、消費税による公費を財源とした低所得者への負担軽減措置を平成27年度から行っている。令和元年度からは令和元年10月に施行された10%への改定による財源を用いた軽減の拡充を行ったが、令和2年度からは、軽減額を同年の12か月に相応する額に拡充する改定を行う。なお、条例改正については3月末に見込まれる政令の公布後速やかに市長専決にて行う予定だが、予算については令和2年度当初予算に反映済みである。

⑧ 野洲市みどりの基本条例の一部を改正する条例について

野洲市みどりの基本計画の策定にあたり、検討委員会の審議等において、より専門的な知見の観点から意見を得るため、構成員内訳を変更し学識経験者を増員するもの。

→総合調整会議でも意見があったが、市の職員を「1人以内」とされていることについて、改正前の条文では他の区分で「1人」との表記があったことから確認を願う。

⑨ 「野洲市災害廃棄物処理計画（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

「野洲市災害廃棄物処理計画（案）」に係るパブリックコメントを実施した結果、意見の提出は0件であったので報告する。

⑩ 事業契約の変更について（野洲市余熱利用施設整備運営事業）

野洲市余熱利用施設整備運営事業契約について、本事業契約第70条に基づき建設物価変動にかかる増額及び割賦回数の変更による割賦手数料の減額等に伴い、19,881,005円増額するものとして、契約の相手方である野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社と契約額を変更することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、議会の議決を求める。

⑪ 全員協議会への提出事項

2月18日（火）開催の全員協議会に、報告事項13件、連絡事項9件を提出するので、確認と

準備を願う。

3. その他伝達事項

- 新型コロナウイルスの感染が拡大しており、1月30日に庁内の関係担当者による新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を開催し、情報共有を行った。現在は保健所が主体となつての対応であり、注意喚起レベルである。市では、庁内掲示板やホームページ等で注意喚起するとともに、常に庁内で情報共有を行い、変化があれば連携して対応する。(市民部)
- 年末に市三宅・四ツ家・行畑地先のC地区で集合住宅建設の開発が認められた。土地利用としては、地区計画で大規模小売店としていたが、集合住宅が建設されることとなれば、これが前例となつて一帯で住宅の開発が進むこととなる。そうなると数百人単位の子どもが北野学区若しくは野洲学区に入ってくることになる。現在、都市計画区域の見直しで、もう一段の住宅地を野洲学区で見込んでいる。慎重に議論する必要があるため、情報共有しておく。
→野洲小学校の児童数は令和元年5月現在 827名、北野小学校は 607名だが、北野小学校も5年以内に800名を超える想定となっている。また、野洲小学校区では他の地区の開発もあり、1,000人を超えてしまうことになる。

4. 次回部長会議の予定

2月10日(月) 8:45～ 庁議室